

会 議 の 経 過

委 員 長（長根一男君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員を報告いたします。

高坂茂委員から欠席する旨の通告がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席委員数は10名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時55分）

委 員 長（長根一男君）

福祉課より、昨日の一般質問での松村議員の質問に対する答弁について訂正したい旨の申し出がありましたので、ここで発言を許します。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委 員 長（長根一男君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

おはようございます。

昨日の松村議員の一般質問に対しまして、間違った回答をした部分がありました。この場をお借りしておわびと訂正をいたします。

ご質問の中で、副食費の現在の徴収額について、私から181万8,000円と回答させていただきましたが、この数字については第3子以降の無償化の額になり、間違いでございました。

実際には270万4,000円の見込みでございます。

訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

委 員 長（長根一男君）

それでは、六戸町議会委員会条例第19条に基づき、出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで、委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は起立の上、予算に関する説明書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。

また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、発言する際は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、発言されるようお願いいたします。

それでは、予算特別委員会に付託されました議案第16号 令和8年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委 員 長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

おはようございます。

議案第16号 令和8年度六戸町一般会計予算について、ご説明いたします。

議案書54ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を90億9,500万円とするものでございます。前年度に比べ13億8,200万円の増となります。

款項の区分ごとの金額、第2条の債務負担行為、第3条の地方債につきましては、後ほど説明いたします。

次のページでございます。

第4条は、一時借入金の最高額を25億円と定めるものであります。

第5条は、人件費の各項間の流用について定めております。

56ページの第1表歳入歳出予算をご覧願います。

款項の区分ごとの金額についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

1款町税は、前年度より3,303万3,000円増の14億3,442万8,000円を計上いたしました。

主な要因は、農業所得の増加見込みによるものです。

2款地方譲与税から次のページの10款地方特例交付金までは、制度に基づき国や県より交付されるもので、前年度までの収入実績の推移や地方財政計画に基づき所要額を計上しておりますが、7款地方消費税交付金は物価高騰による商品価格の上昇を見込み、前年度より6,200万円増の3億100万円を計上いたしました。

11款地方交付税は、地方財政計画や前年度までの実績の推移などを基に前年同額の20億5,000万円を計上いたしました。

15款国庫支出金は、前年度より3,672万9,000円減の11億4,348万3,000円を計上いたしました。給付費や補助事業など歳出予算との関連により計上したもので、1項国庫負担金は障害者自立支援給付費に係る負担金の増などに伴い、前年度より1,674万4,000円の増となります。

同じく2項国庫補助金は、ガバメントクラウド利用料に対する補助金の減などにより、前年度より4,598万2,000円の減となります。

16款県支出金は、給付費や補助事業など歳出予算との関連により前年度に比べ5,717万4,000円増の8億6,272万5,000円を計上いたしました。

2項県補助金は、電源立地地域対策交付金について、診療所事業特別会計への充当を行わないことによる一般会計分の増や国スポ運営費に対する補助金などにより、前年度より5,790万2,000円の増となります。

18款寄附金は、ふるさと納税等を見込み、前年度より100万円増の3,610万1,000円を計上しております。

19款繰入金は、前年度に比べ1億9,268万1,000円増の10億633万2,000円を計上いたしました。予算調整のための基金繰入れが主なものとなっておりますが、柳沢交差点道路改良事業や旧教育施設等除却事業の財源としての基金繰入金を新たに計上しております。

次のページでございます。

22款町債は、事業費との関連や地方財政計画に基づき所要額を計上しており、旧教育施設

等除却事業の増により、前年度に比べ10億9,570万円増の20億2,480万円を計上いたしました。

次のページでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

1 款議会費は、前年度より500万7,000円減の8,205万円を計上いたしました。

2 款総務費は、前年度より2億3,297万2,000円減の13億2,989万4,000円を計上。

1 項総務管理費は、前年度の庁舎エアコンの増設、庁舎照明器具LED化など大規模工事費の減により、前年度より2億2,283万1,000円の減となります。

2 項徴税費は、システム関連経費の増により前年度より3,105万6,000円の増となります。

3 項戸籍住民基本台帳費は、システム関連経費の減により前年度より3,112万5,000円の減となります。

3 款民生費は、前年度より6,804万7,000円増の21億3,103万2,000円を計上。

1 項社会福祉費は、障害者給付費などの増により、前年度より8,698万6,000円の増となります。

2 項児童福祉費は、こども園の運営費などの減により、前年度より1,893万9,000円の減となります。

4 款衛生費は、前年度より6,593万6,000円増の5億1,033万9,000円を計上しております。

1 項保健衛生費は、電源立地地域対策交付金を充当しないことによる診療所事業特別会計への繰出金の増などにより、前年度より4,511万2,000円の増となります。

2 項清掃費は、十和田地域広域事務組合清掃特別会計負担金の増などにより、前年度より2,083万2,000円の増となっております。

6 款農林水産業費は、前年度より575万円減の3億3,854万3,000円を計上。

1 項農業費は、対象農地の減少による畑地化推進事業補助金の減などにより、前年度より1,721万2,000円の減となります。

2 項林業費は、森林環境譲与税の基金への積立てなどにより、前年度より1,146万2,000円の増となります。

7 款商工費は、前年度より1,761万2,000円増の1億3,432万7,000円を計上。

企業立地奨励金の対象事業者は2社を予定しております。

8 款土木費は、前年度より6,652万5,000円増の7億5,290万3,000円を計上いたしました。

1 項土木管理費は、人件費の増により710万2,000円の増となります。

2項道路橋りょう費は、橋梁定期点検及び長寿命化修繕計画の策定や柳沢交差点改良工事などにより、前年度より8,274万2,000円の増となります。

次のページでございます。

4項都市計画費は、事業費の減に伴う下水道企業会計への補助金及び出資金の減により、前年度より2,285万4,000円の減となります。

9款消防費は、前年度より3億1,843万7,000円減の3億3,184万1,000円を計上。

前年度の米沢地区防火水槽の設置や防災行政無線の更新などの大規模工事費の減によるものです。

10款教育費は、前年度より16億9,838万4,000円の大幅な増となる29億5,525万9,000円を計上。

1項教育総務費は、六戸学園生が使用するタブレット端末の更新や旧学校施設の解体工事などにより、前年度より14億8,037万8,000円の増となります。

3項社会教育費は、ふれあい昭陽館の解体工事などにより、前年度より8,668万5,000円の増となります。

4項保健体育費は、旧勤労者体育センターの解体工事や国スポの開催経費などにより、前年度より1億3,978万5,000円の増となりました。

12款公債費は、2,766万2,000円増の5億2,362万7,000円の計上となります。

目、節の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりでございます。

なお、予算に関する説明書には給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書も添付しております。

また、主要施策等を体系的に整理した当初予算概要書も配付させていただきました。併せて、ご覧いただきたいと思います。

次のページでございます。

第2表債務負担行為では、次年度にわたり債務を負担するものとして、創業支援事業補助金の債務負担行為を設定しております。

次のページでございます。

第3表地方債では、普通建設事業等の財源として地方債を起こすもので、4件について限度額、起債の方法等を定めております。

以上で議案第16号の説明を終わります。

委 員 長（長根一男君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、予算に関する説明書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受けますので、協力のほどよろしくお願いいたします。

最初に、歳入の質疑に入ります。

1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金の質疑を受けます。

予算に関する説明書の3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金の質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金の質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金の質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

質疑ありませんか。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

企画財政課長に伺います。

診療所に対して交付税で措置されている金額、およそでいいですけども、分かったら教えていただきたいと思います。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委 員 長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

普通交付税の算定額といたしましては、市町村診療所1診療所当たり710万円でございます。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

そうすると、1 億8,000万円マイナス710万円という計算が成り立ちますか。

町では、1 億8,000万円を一般会計から繰り出ししているということですが、それから710万円引くという計算が成り立つかどうか。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

計算上は成り立つと思います。

9 番（下田敏美君）

了解しました。

委 員 長（長根一男君）

そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金の質疑を受けます。

8 ページから12ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金の質疑を受けます。

12ページから17ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(長根一男君)

質疑なしと認めます。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、歳入最後の22款町債までの質疑を受けます。

17ページから21ページまでであります。

質疑ありませんか。

2 番(盛田嘉彦君)

はい。

委員長(長根一男君)

2 番、盛田委員。

2 番(盛田嘉彦君)

予算書だと17ページですね。17ページ下段、繰入金です。

こちら、財政調整基金繰入金と減債基金繰入金を合わせて7億5,300万円なんですけれども、令和8年度予算については、基金を切り崩すことによって成立している予算だなというふうに感じております。

プライマリーバランス的にも今後は赤字で推移していくというふうに考えておきまして、財政規律についてどのようにお考えなのかということを、これまでいろんな難局を経験している副町長に、今後の見通しも含めて答弁いただければというふうに思います。

副 町 長（円子富浩君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

副町長。

副 町 長（円子富浩君）

ご指名ですので、答弁させていただきます。

恐らく、基金の繰入額が非常に大きい。今後の財政は大丈夫なのかというような危惧の下での質問だと思います。例えば前年度の額も記載されておりますが、前年度の財政調整基金が2億7,500万円、減債基金が3億5,000万円となっております。今回提出している3月補正によると、財政調整基金の繰入れが確か5,000万円ぐらいまで減らした形での補正となっております。

これまでは、いわゆる財政を調整するための基金ですので、当初予算を組むときにはそれ相応の額が計上されますが、補正の中でだんだんに縮めていって、最終的にはゼロになったり、さらに余分に剰余金が出れば積み増しするというような状況が、令和4年度、令和5年度あたりまではそういう状況が続いてまいりました。

ところが、大きなプロジェクトを実施しますと、どうしてもそれがだんだんできなくなるという事態になってまいります。

今現在、財政調整基金と減債基金を合わせて令和6年度の決算からいくと、たしか23億円ぐらいあるんですが、それが、恐らくこれから大きな償還を迎える中で目減りを続けていくと思われまます。公式ではありませんが、私の頭の中では令和20年ぐらいにはこのまま続くと基金も底をつくんじゃないかと。このままいけばですね。

ただ、それまでにいろいろな削減策、あとは平準策等をみんなで創意工夫して行うことで、その基金の底をつく時期をどんどん延ばす。その間に財政的な余裕も生じてくれば基金がゼロになることを防げると思っております。

何よりも、我々職員がその危機感を持って、この行財政に当たることが一番大事なかなと思っております。

以上でございます。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね。

今後、歳入に関しても税収も人口減に伴って、今年は米が高かったということで農家の税収が上がったので増えている見込みになっていますけれども、今後は税収も減っていく。

ふるさと納税とかと言ってはいますけれども、そんな簡単なものじゃないです。

となってきた時に、私から、職員の方をお願いしたいのは、やっぱり町にお金がないのであれば、国・県からいかに引っ張ってこられるかというところになると思います。

この補助金に関しては、そのスペシャリストだというふうに私は思っているので、ぜひ、職員に関しては積極的に調べて、財源となる補助金のほうの確保をしていただければなと思います。

そうはいつでも、そんな簡単な話ではないということも私は重々承知していて、要はいかに歳出をこれから減らしていくかということにかかっていくというふうに思います。今後は、さらなる緊縮財政というのが求められるというふうに思うんですけれども、町長のご見解をお聞きいたします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの盛田委員の質問に答えさせていただきます。

盛田委員がおっしゃるように、財政状況は大変厳しい状況になるというのは、誰が見ても明らかな状況であります。

私を筆頭として職員みんなでその状況を解決していくというのは、これから長く続く戦いだと思っています。

今の町の状況は、何をするにしてもお金が大変かかっている状況であります。これからかなり予算自体も引き締めた状況で数年を過ごしていくというのは当然のことです。が、今おっしゃられたように、ふるさと納税であったり、国・県等の補助金も含めていろいろなものを模索しながら財政状況の改善に引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1 款議会費と 2 款総務費の質疑を受けます。

23ページから42ページまでであります。

質疑ございませんか。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

予算書の32ページの7目企画費、18節負担金、補助及び交付金についてお尋ねしたいと思います。

この下から4行目の町地域公共交通会議、これの支出について説明願いたいと思います。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

町地域公共交通会議への負担金ということなのですが、地域公共交通として現在は町民バスを運行しているんですが、あまり人が乗っていないとか、財政的に負担が大きいということもありまして、今年度、その地域公共交通に関するアンケート調査を住民等に行いました。

来年度は、新たな方式とか、どういう方式が六戸町の公共交通に合っているかという部分の計画を策定します、地域公共交通計画を。どうやって運行していくかという計画を策定いたします。

実際の計画策定元は、町で組織しております地域公共交通会議になります。こちらには町、県、それから交通事業者等が入っており、こちらで策定することになります。計画を策定する委託料分として町から負担金を、その会議に出しているということでございます。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

負担金の趣旨は分かりました。

アンケート調査を実施をしたということではありますが、その結果はどうなっていますか。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

結果でございますけれども、状況としては自分で運転している方がまだ多いと。公共交通機関を利用する方というのは、まだ大分少ないような状況なんですけど、今後は高齢化もどんどん進んでいきまして、免許返納とかも出てきます。

その辺の将来的な部分も考慮して、今後、地域公共交通はどうあるべきかということ、今のうちから計画しておくということでございます。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

今のうちからというふうなこと、分からないわけではないです。私が以前、一般質問していることをご存じだと思いますけれども、このデマンド交通サービスについて、私はもう少し加速をして進めていくべきではないのかなという感じをもっています。

そういうふうなことから、今後、どのような協議や予定で進めるのか、お知らせいただきたいと思います。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委員長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

計画策定には、公共交通の専門の方も入ります。今年度からもそうなんですが、専門家という部分では弘前大学のまちづくりを専門としている教授にも参画していただきまして、来年度1年かけて町としての公共交通、前半にはもう計画を策定して、実際の運行計画までを来年度中に策定したいと思っております。

令和8年度に計画をつくって、できれば令和9年度に実証運行等をして、令和10年度には新しい方式で動ければと考えております。

11番（山本 実君）

はい。

委員長（長根一男君）

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

令和10年度。もう少し早く、その実施ができるようにしていただきたい。

それから、この進捗状況を議会に説明をするということも、私はお願いをしたいと思うんですよね。

それともう一つ、弘前大学の教授なりいろんな方々のご意見を聞くのはもちろん大事なんですけども、隣の町に素晴らしい手本がありますから、そういうふうなものも参考にしながら、進めていただきたい。進めるべきだと思います。

そういうふうな情報というようなものは、当然入っているんでしょうけれども、素晴らしい手本がありますから。ひとつ、そういうふうなところ、よろしくお願いをしたいと思いま

す。

以上。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委 員 長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

進捗状況につきましては、議会のほうにもその都度、説明させていただきます。

あと、令和10年度からがちょっと遅いのではないかという話ではございますが、計画をつくって、それを実証運行して、よりいいものにするために最短で令和10年と考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

委 員 長（長根一男君）

そのほか。ありませんか。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

予算書25ページの旅費です。

130万7,000円と出ていますけれども、それについてお聞きします。

町のシンクタンクはもちろん町長ですけれども、それに肉づけしていくのは職員だと思います。

ですから、自信を持って町長のアイデアを職員が実行していくには、いろんな研修をさせ

て、自信を持って取り組んでいくことが必要だと思います。

この130万円では、研修も何もできないような感じがします。むしろ私は四、五百万円でも取って、積極的に職員を研修させるべきだと思いますけれども、総務課長の考えはいかがでしょう。

総務課長（小林 章君）

はい。

委員長（長根一男君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

職員の研修ということですが、私も同感です。

やっぱり職員の育成というのを考えると、各種研修に出ていけるような環境をつくってやるのが人事担当課であると考えていますので、予算的に厳しい部分もありますが、これからそういうふうな環境づくりをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

9 番（下田敏美君）

はい。

委員長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

町長に伺います。

我々議員には人事権はないんですけれども、やっぱり人事異動と併せて職員の研修、すごく大事だと思います。我々も県外視察をすると、すばらしい職員に出会いますし、かなり研修もしているという話を聞きます。やっぱりそうなるためには、町から出て、よその町を見て自信を持って、町長にアドバイスができるだとか、そういう職員をぜひ育ててほしいと思

いますけれども、いかがでしょうか。

町 長（佐藤陽大君）

はい、町長。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今の下田委員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年度と来年度ですね。職員の採用を大分多くさせていただきました。

今までの現状からいくと業務をするのが精いっぱい、こういう研修にも行かせることもできなかったというのが、役場の中の今までだったのかなと。

私が就任する前のことでもありますので、多くは申し上げませんが、こうして人材を多く増やすことができたわけですから、これからは、その人材がお金なり政策なり、そういうのを生み出すような研修を進めていかなければならないと、私は思っております。町としてプラスになる有効的な研修をこれから進めてまいります。

よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

今、町長の答弁を聞いて、非常にありがたいと思います。やっぱり町の将来は職員にかかっていると思います。もちろん町長もそうですけれども、職員のアイデアにかかっていると思います。人口減少、いろんな課題がありますけれども、それに自信を持って太刀打ちす

るためにも、職員に研修をさせて、自信を持たせていただければと思います。

以上です。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

繰り返しになりますけれども、職員の方々には、業務だけじゃなくて自分の考え方を町の政策に反映させる、1つの頭よりもみんなで考えたほうが、研究したほうが、当然町のためにはなると思っていますので、そこは、これから何がいいのかというのは選定しながらになりますけれども、進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ありませんか。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

6番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

当初予算概要書の30ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費です。

ここに、令和6年度物価高騰対応地方創生臨時交付金返還金というのがあります。返還金300万円ですね、これの中身を教えてください。

もう一つです。予算書35ページ、2款総務費、1項総務管理費のまちづくり推進費の中に

ある、ふるさと納税支援業務。ここの委託料に559万8,000円とあります。これが概要書では、32ページ、ふるさと納税支援業務、新規となっています。この中身についてお尋ねいたします。

以上2点です。

(「休憩お願いします」の声あり)

委員長(長根一男君)

休憩します。

休憩(午前10時33分)

再開(午前10時34分)

委員長(長根一男君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長(吉田英輔君)

はい。

委員長(長根一男君)

企画財政課長。

企画財政課長(吉田英輔君)

物価高騰対応の返還金の件でございます。

こちらが、令和6年度に行いました住民税の非課税世帯に対する交付金の精算による返還金ということになってございます。

以上です。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委 員 長（長根一男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

ふるさと納税支援業務についてということで、お答えいたします。

当初予算といたしましては新規として計上しておりますが、実態としましては今年度12月補正で計上し、もう動いている業務になります。

内容につきましては、町に代わりまして返礼品の開発、ポータルサイトの管理の運営業務を中間業者と言われます民間企業に行っていただく業務でございます。

町の業務負担を軽減しまして、魅力的な返礼品づくりやマーケティングにおきまして、専門的なノウハウを生かした役割を担ってもらう業務でございます。

以上でございます。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

6 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

まず、令和6年度というので、私も前の予算書を見ておりました。これについてははっきり言いますと、物価対策の分で、国から町に対策事業をということで補助金がきたと、これをその目的のために町で使う。そのときに非課税世帯あるいは子育て世帯に支援をしたということだと思うんですが、じゃ、令和6年度の実績の中で何か300万円分が不都合というんですか、何かその政府の意図に沿わない部分があって、300万円を返還しなければならなかったのか。

どうしてこういうことを聞くかといいますと、今も、第1次高市内閣で、物価高騰対策と

して各市町村にかなりの額が配分されましたよね。その中で六戸町は1人1万1,500円の商品券とか、あるいは子育て世帯とか、非課税世帯とかに交付をしていますが、もしその補助の性格に合致しなかったりしたときに、後で、返還しなきゃいけないのか。

きちんとそれに対応したお金の使い方であれば別に返還する必要はないと思って。300万円を、どういう理由で返還するのか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

（「休憩を」の声あり）

委員長（長根一男君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時39分）

委員長（長根一男君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、企画財政課。

委員長（長根一男君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

返還金の生じる理由ということなんですけれども、交付金自体は概算で入ってきております。実際使った分を精算した結果、余ったので返しますという流れになっております。

全ての交付金がそういう形になっておりまして、実際のところ、補助しました、残った部

分については最後精算で返すという手続きになります。

よろしいでしょうか。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

6 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

ということは、例えば、国から 1 億円来た。そのうち、これに 2,000 万円、これに 5,000 万円、そうやって漏れなく 1 億円来た分を使い切る形の組み立て方というのはできないのかと。それにはきっと人数とか金額とか、いろんなことがあるとは思いますが。

今回、町民 1 人当たり 1 万 1,500 円の商品券を配りますよね。じゃ、それが例えば、少し余ったと。返すのであれば、最初から 1 万 2,000 円分を配る。そういう形の組み立て方をぜひしてほしい。もし返還するくらいであれば、全てを町民に還元する、そういう形の組み立て方をお願いしたいということのお話でございます。結論から言えばね。

その辺の部分を、私は強調して言っているわけでございます。

それから、もう一つ。2 点目のふるさと納税の部分で、分かったようで、分からなかったんですけども、例えば今回の予算で 3,600 万円のふるさと納税の寄附金を予算立てしますでしょう、歳入として。

ふるさと納税のまず 3 割までが、いわゆる返礼品でしょう。それから、さっき言ったポータルサイトへの負担金とか、そういうのをひっくるめると、約 5 割が経費になるわけなんですよね。

実際には 1,800 万円しか寄附金として入らないわけですね。ですから、その支援金というものが本当に必要なものなのか、その経費の中でですね。その辺の中身が、ちょっとよく分からなかったなので、その辺をもう一度、ご説明いただきたいと思います。

その 2 点です。

（「休憩お願いいたします」の声あり）

委員長（長根一男君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時44分）

委員長（長根一男君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先に、企画財政課長のほうからお願いいたします。

企画財政課長（吉田英輔君）

交付金の活用方法ということなのですが、先ほどの令和6年度については、国が政策として非課税世帯に10万円を給付すると、もう決まっている中身のものですので、人数に合わないとか概算でもらった分と実際の実績とに差額が出るというものもありますし、交付金の中で、町が自由に物価高騰対策をしてくださいというものについては、杉山委員がおっしゃったように振り分けは可能でございます。

ただ、先ほどの1万1,500円を1万2,000円にしますと、一般財源からちょっとお金を入れて足した分で交付しないと、交付金だけではできない。実際に、例えば今の商品券にしても使わない人も出てくるわけです。それが今回の商品券ですと使用期限の8月まで、その時点まで分からない、お金が浮くのか浮かないのか分からないという状況もあります。なるべく交付金を活用するように、いろんな事業に振り分けてはいますけれども、結果的にどうしても残ってしまう、返還が生じるパターンもあるということもご理解いただきたいと思います。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

もう一度詳しくというお話ですので、ちょっとかみ砕いた形でご説明いたします。

先ほど申しましたとおり、返礼品の開発、ポータルサイトの管理というものをやっていた
だく業者でございます。

こちらを行ってもらうことによりまして、専門的なノウハウを持っている業者さんに頼む
ということになります。そちらに頼まなければ、我々職員のほうで直接ネット上への掲載と
かも行うという負担も生じまして、実態ではその専門的な知識のある業者さんに裏方の役割
を担ってもらうという内容のものになります。

ということで、寄附者と町のほうと地元の返礼品事業者、この3者をつないでもらう。ふ
るさと納税制度におきましては、ちょっと必要不可欠な存在の業者となっております。

実際に12月補正で予算計上し、12月に契約して、今動いております。ここ数か月間の活
動ですけれども、それでも効果が出ているという状況に感じております。

専門的な知識を持って、ポータルサイトへの返礼品の掲載の仕方、また新しい返礼品の開
発、それらをやっていただいて、令和7年度に入ってから10品目ほど返礼品も増えておりま
す。またここ数か月、委託してからの寄附額の状態も効果がある状況でございます。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

納得いかなければ、もう一回許します。

6 番（杉山茂夫君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

6 番、杉山委員。

6 番（杉山茂夫君）

1つ目の交付金については、いずれにしても先程も言いましたように、自由にいろいろ使える部分があるとすれば、できるだけ返還しなくてもいいような形で組み立てを行っていたきたいということです。これは回答はよろしいです。

それから、2つ目についてですが、ふるさと納税の半分は経費であると。そのうちの3割ぐらいまでは、返礼品だと。あとの2割についてはポータルサイトだとかそういうことへの事務的経費だと思います。そうした場合、この中に3つあるんですよね。ふるさと納税返礼品ポータルサイト掲載・運營業務というのと、ふるさと納税返礼品ポータルサイト広告料20万円というのがあって、そのほかに今の支援業務とあるわけなんです。その部分が結局2割を全部で占めると思うんですよ。

そうしますと、ふるさと納税の寄附金の2割ぐらいは全部このポータルサイトに行くということでしょう。

先ほどの話を聞いて、私が納得できたのは、例えばふるさと納税の返礼品について、六戸町の業者だとか農家の方だとかそういう方の所へポータルサイトの運営者が直接出向いて、いろんな形の中で指導をして商品づくりをすとか、こういう掲載の仕方をしたほうがいいと助言すとか、六戸町にふるさと納税をもっとしてもらおうような、そういうバックアップをしてもらうことの支援金かなというふうに受けているんですが、そうでもないんですか。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委員長（長根一男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

ただいまのご質問にお答えします。

返礼品及び経費の率の件ですけれども、こちらのほうは、確かに事業者に関する委託の経費も含めての50%以内という解釈になります。

ですので、杉山委員がおっしゃるとおりの考え方も理解できるんですが、もし委託することで職員の負担も、事業者の負担も軽減されながらの活動になります。

効果が十分に発揮されれば、寄附額も増えるという結果になりますので、支援事業の経費

は有効であると考えております。

また、事業者に対する支援の部分ですけれども、合同の説明会といったようなものは開催しておりませんが、昨年10月に町内事業者をポータルサイト業者の方が直接訪問をしまして説明をしております。なぜかと申しますと、ポータルサイトに掲載する際に、事業者ご自身で直接掲載してもらう作業が必要となります。もし、そちらのほうの作業の知識がない方であれば、幾ら説明してその気持ちがあっても、掲載ができないことも想定されます。説明会を開いてまた希望者のところに出向いてというような二重の作業が発生することが想定できましたので、10月に直接訪問して事業者へ説明をしております。希望する事業者の方のところで、直接ネット掲載の説明して、現在動いております。

その後、昨年12月に、今説明しました中間事業者と契約して、また新たな返礼品づくりに動いているという状況でございます。ご理解いただければ幸いです。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ありませんか。

3 番（松橋一男君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

3 番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

予算書の41ページ、2款4項3目に、県議会議員選挙費とありますが、新聞によると、十和田市選管では、投票日の閉鎖時刻を2時間繰り上げることにしたと。

理由は、期日前投票等が増えて、遅い時間に投票に来る人が少なくなっているということらしいんですが、六戸町でもそういう傾向はないのでしょうか。

総務課長（小林 章君）

はい。

委員長（長根一男君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

投票時間の見直しです。

公職選挙法の中に確か投票時間の繰上げについては、選挙人の投票に支障を来さない範囲で、各自治体の特殊事情等を考慮して、その選挙管理委員会が判断するというふうな規定があります。

例えば、投票所から投票箱を開票所まで運搬するのに相当の時間がかかるとか、そういう場合は国政選挙とか県の選挙であれば、国や県とその時間の繰上げについての協議が必要です。

よって、かなりハードルは高いんですが、町の選挙であれば町の選挙管理委員会が決めることはできます。

ただ、実際にやる場合には十和田市が判断したような期日前投票の投票率とか、それから仮に18時までにするのであれば、18時から20時までの投票率が実際どれくらいあるのかというのを、過去の選挙、1つだけではなく相当数分析して判断することになるかと思います。

実は、町の選挙管理委員会の中でも投票時間の繰上げというのは、もう既に話題にはなっています。

よって、今後どういうふうな分析になるか分かりませんが、町の選挙管理委員会でも、今後そういうふうな検討を始める予定であります。

以上です。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員長（長根一男君）

3 番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

実現できれば、職員の負担軽減とか経費削減につながると思いますので、ぜひ分析して、そういう方向でいってほしいなと思います。

以上でございます。

委員長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

1 番（松村英子君）

はい。

委員長（長根一男君）

1 番、松村委員。

1 番（松村英子君）

当初予算の概要書でいうと31ページ。まちづくり推進課にお聞きしますけれども、ふれあいの郷づくり事業補助金が前年度より55万円の増になっていますけれども、何か新しくイベントするような企画があるのか。教えて下さい。

（「ちょっと休憩お願いします」の声あり）

委員長（長根一男君）

ここで暫時休憩いたします。

午前11時10分まで休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時10分）

委員長（長根一男君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

松村委員のご質問にお答えいたします。ふれあいの郷づくり事業費補助金について、お答えいたします。

55万円前年度比、増えている内容につきましてですが、昨年中に、新年度にこの補助金利用の希望を取った結果、町内会からの要望額のトータルが55万円増えているということで、新たに何かするというものではございません。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

1 番、松村委員。

1 番（松村英子君）

分かりました。

実は、私はまちづくり事業に関して舘野公園がほとんどもう活性化できていない、そう思いまして、聞きました。私たちが小さい頃は、桜祭りとかで、子供がたくさん集って、いろんなイベントをやっていたんですけども、コロナの頃から全然こう何にもイベントがないという状況です。

立派な公園がありながら、何のイベントもない。子供が集まる場所もない。また、町内の人たちが集まる場所もないということで、もしかしてそこに補助金を使って何かするのかなと、

そういうふうに思って質問しました。

委員長（長根一男君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、3款民生費と4款衛生費の質疑を受けます。

42ページから58ページまでであります。

質疑ありませんか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

予算書の49ページですね。3款1項5目老人福祉センター総務費のところなんですけれども、エアコンの設置とありますが、老人福祉センター、大分老朽化しているというふうに聞いています。

現在の状況を教えてください。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、介護高齢課。

委員長（長根一男君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

老人福祉センターの現在の状況ということなんですが、老人福祉センターが建設されたのが昭和61年3月でございますので、40年が経過していると、大分老朽化が進んでいるという状況です。

毎年、修繕もしていますし工事費がかかっております。あと、地球の温暖化とかという面でエアコンをつけなければいけないということで経費もかかってきております。

現在のところ、大きな懸念点として出てきているのは給排水、給水の配管の老朽化が、今問題点として挙がってきておりますので、今後、検討していかなければならない課題だと思っております。

建て替えも検討しましたが、今の建築資材の高騰であるとか建築費の高騰で、建築をし直す、建て替えする費用もかなりの額になると思います。今、財政状況が思わしくありませんので、なるべく補修、修繕で対応して今の活動を継続できるように頑張っていきたいと思っております。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

40年ですね。相当老朽化は進んでおります。

あそこは本当に利用される方もかなり多くて、お年寄りの憩いの場というふうにはなっているんですけども、今後どのような計画を考えているのか。

町長、老人福祉センターについての今後ですね、お聞かせ下さい。

町 長（佐藤陽大君）

はい、町長。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

老人福祉センターにつきましては、今お話があったように、大分老朽化しているというのは、私も承知しております。

今話がありましたように、給排水であったり、またエアコンの設置などの他にも、毎年のように補修、修繕を繰り返している状況です。

議会のほうでは、診療所のお話も出てはおりますけれども、町の福祉、医療の総合的な考え方として、財政状況厳しい状況にありますけれども、近い将来、そういった医療、福祉の総合的な考え方というのはお示ししていかなければならないというように、私は思っています。

財源をどうするかとか、様々そういう部分は重々検討してやらなければならないんですけれども、今の老人福祉センターの建物がいつまでもつのかということを考えれば、そんなに時間をかけていられないという考えもあります。しかし、来年すぐやりますとかという形にはなれないとは思いますが、今あるものを使いながら、新たな形の医療、福祉の体制というのは、診療所、医療体制を含めて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

予算書の54ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健費の12節委託料についてお尋ねしたいと思います。

ここに、フッ化物洗口薬剤調合及び配送業務とありますけれども、このフッ化物については、昨年9月定例会で質問した関係から確認をしたいわけなんですけど、まずこの業務について、詳細にお知らせいただきたいと思います。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委員長（長根一男君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、このフッ化物洗口薬剤調合及び配送業務でございますが、町内のこども園のほうでフッ化物洗口を希望する子供にやってもらうという事業をお願いしているもので、そのフッ化物等を薬剤師さんに運んでもらうという業務になってございます。

ですので、年齢としてはそこの園の年長さんというところがメインの、委託料となっております。

以上です。

11番（山本 実君）

はい。

委員長（長根一男君）

11番、山本委員。

11番（山本 実君）

よく分かりました。

昨年9月に六戸学園生のフッ化物洗口についてお尋ねしているんですが、町長の答弁は、令和7年度中に実施をするというふうな答弁をいただいているわけでありまして。そういったし

ますと、もう3月でございますから。ただ、私の情報不足なのか分かりませんが、まだ実施をされていないような感じがしているんですが、いつ実施をするのか。教えてください。

それから、恐らくアンケートももう回収していると思うんです。調査をしていると思うんですが、このアンケートの結果はどうなっているのかですね。この2点についてお尋ねいたします。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委員長（長根一男君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

六戸学園のフッ化物洗口の予算については10款になりますけれども、やっているか、やっていないかというご質問ですのでお答えします。実は今日から、アンケートをいろいろ取りまとめるのに時間はかかりましたけれども、前期課程の1年生から6年生については、3月に令和7年度はスタートできました。

令和8年度は1学年から5年生までということで、予算も手数料になるんですけれども、薬剤師に調合する手数料ということで計上させていただいて、令和8年度も実施いたします。

委員長（長根一男君）

ほかに質問ございませんか。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員長（長根一男君）

3 番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

概要書の40ページにある、4款2項1目の清掃費の新規、三沢衛生センター解体事業負担金。これは12月補正で既にもう、この項目で出ています。当初予算としてのると、継続ではなく新規になるのでしょうか。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委員長（長根一男君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

お答えをいたします。

この概要書は、当初と当初を比較するということです、前年度にはこの負担金がなくて、当初予算として今回初めて出るということで、新規という記載をさせていただいております。

以上であります。

3 番（松橋一男君）

はい。

委員長（長根一男君）

3 番、松橋委員。

3 番（松橋一男君）

分かりました。

この三沢衛生センター解体事業負担金、これ、総額でいくらになるのでしょうか。

あとは、町の負担割合を教えてください。

（「休憩お願いします」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前 1 1 時 2 1 分）

再開（午前 1 1 時 2 5 分）

委 員 長（長根一男君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長（佐藤良一君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

それでは、十和田地区環境整備事務組合解体の総事業費と、六戸町の負担割合を申し上げます。

想定されている事業費は 6 億 4, 679 万 5, 000 円です。

六戸町の負担割合は 12. 58% となっております。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

よろしいですか。

3 番（松橋一男君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

1 番（松村英子君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

1 番、松村委員。

1 番（松村英子君）

予算書56ページの、健康づくり推進費にあるろくのへ元気アップポイントについてお伺いします。

今、何人ぐらい登録していて、そしてどういう効果があるのか。健康診査にどう効果があるわれているのか、それをお聞きしたいと思います。

福祉課長（舘 泰之君）

はい、福祉課。

委 員 長（長根一男君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ろくのへ元気アップポイントの、まずは登録者数についてお答えいたします。

令和6年度末で1,923人が登録してございます。毎年50人ぐらいの増加ペースでございます。

あと、健診でどのような効果がということでございますが、健診に来た際には、ポイントの端末がございましてポイントつけております。健診だけの統計はちょっと取れない状況でございまして、効果がはっきり分からない部分もございます。来ていただいている方については結構ポイントをためていただいております。3,000ポイントたまると3,000円分の商品券に交換していただいている方が、ここ何年か増えてきているという状況があります。この

健診だけではなくて、介護等の事業もやってございますので、そちらのほうも含めていろいろな事業に参加している人が増えているのかなという考えでございます。

以上です。

1 番（松村英子君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

1 番、松村委員。

1 番（松村英子君）

本当に、社会福祉協議会では、いろんなイベントがあって、「元気アップポイントもらった」、「すごくうれしい」という声がたくさん聞かれます。

ですので、もっといろんな事業に拡大したほうがいいのかなと、私は思います。

というのは、何かの会に参加するとポイントをもらうためだけでなくそこにコミュニティーがうまれます。そして、うちから1歩前に出たり、なんか楽しいことするというきっかけにもなりますのでいろんな事業に拡大していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ポイントを付与する事業をもっと増やす、そういう集まりの場も増やしたらどうかというところだと思います。

まず、こちらのほうは元気アップという名称でやらせていただいております。福祉とか、健康とか高齢者の集いとかについては結構対象事業には入れておりますが、拡大してできる

ものがあれば、また組み入れていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。

1 番（松村英子君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

1 番、松村委員。

1 番（松村英子君）

高齢化社会になっていますのでいろんなイベントをしながら、ひきこもりではないんですけれども、うちにいるばかりで、外に出ないという方々をどんどん外へ出せるような、魅力あるイベントをたくさんつくっていただきたいと思います。

以上で終わります。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、5 款労働費と 6 款農林水産業費の質疑を受けます。

58ページから65ページまでであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、7 款商工費と 8 款土木費の質疑を受けます。

65ページから74ページまでであります。

質疑ございませんか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

予算書67ページですね。

7款商工費、1項商工費3目観光費とあって、一番下段にあります観光協会ろくのヘブランド推進事業についての質問です。

皆さんご存じだとは思いますが、この事業は六戸ブランド研究会が担当しております。活動内容といたしましては、町の特産品をブランド化して県内外にPR、また町自体のPR発信、そして「青森シャモロック ザ・プレミアム#6（ナンバーシックス）」に代表される町の特産品の開発という事業をやっております。

今年度は、160万円なんですけれども、前年度が510万円ついておりまして、350万円の減になります。加えて160万円のうち150万円が町村会から来ている予算です。ということは、町で出しているのが10万円です。

この金額で、これらの活動をできるというふうに思っているのか、担当のまちづくり推進課長、お願いします。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

はい、まちづくり推進課。

委 員 長（長根一男君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（鈴木博文君）

正直なところ、厳しいかと思っではおります。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね。昨日の一般質問の中でも、ふるさと納税、そこに対しては力を入れていくということで答弁されました。

先ほどまちづくり推進課長が2款のまちづくり推進費のところで言ったんですけれども、そういう業者を使うというのはいいと思いますが、使ったとしても、やっぱりその実働部隊というのが必要になるので、この六戸ブランド研究会という存在は必要だというふうに思います。

それで、私はこの予算というのは、町からのメッセージだというふうに思っているんですね。

じゃ、この六戸ブランド研究会が、このメッセージを受け取ったときにどう思うか。10万円ですよ、町で払っているのが。「あ、じゃ、もう自分たちは必要ないんだな。特産品のPRだって、開発だって全部町で、やればいいじゃん。うちたちは協力できない」となってもおかしくないですよ。

やっぱりメッセージというものだとなれば自分たちは要らないと、裏切られたという気持ちになるというふうに思っています。やっぱり、その予算を受ける側にとっては、そういう気持ちになるというところを、まず考えてほしいです。

何が言いたいかということです。

各課では、いろんな団体を持っているというふうに思います。ほとんど、予算が減されている流れで、やっぱり団体の方のモチベーションというのはどんどん下がっていきますよね。

ですので、まずは今の財政状況を、しっかりその団体の方々に伝えて、本当に親切丁寧にしっかり伝えてもらって、「今この財政状況です。でも皆さんの力が必要です。皆さんと力を合わせて、この難局を乗り切っていきたい」。このような機運をつくっていけるかどうか

だというふうに私は思っているんですよね。

その先頭に町長に立っていただきたい、旗振り役としてですね。

町長のお考え、お伺いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

もちろん財政状況が厳しいことは、この予算を見る限り明らかなわけで、その活動している方々に対して、心苦しく私も感じておるところであります。

やっぱり金額が幾らというよりも、それで何ができるのかというのを行政側と、そしてお手伝いをしていただいている方々と共に考えながら、そして内情もちょうんと説明する必要があると思います。

担当職員が、しっかり説明をして、その中身についてはお互いが理解した上で、その団体が進んでいくというのが必要だと思います。

私ももちろん、機会があれば、お願いをしていく立場ですので、その場で皆さん方に丁寧に説明をしながら、できる予算で最大限のパフォーマンスをという形で、私は努めていきたいという思いもあります。その都度、皆さん方には説明をして、町としての姿勢といいますか、そういうのは明確にしていきたいなというふうに思います。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね。

これから総会の時期に入っていきますので、やっぱり町長自らが発するという事で、多分受け取るほうも全然違うというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

なかなか観光協会事業は厳しいですね。

観光協会事業費も230万円減で446万円。これでは実質ろくのヘサマーフェスティバルと六戸秋まつりをやればもう終わるような予算です。それをどう組み合わせていけるのかなというふうに思っています。

この予算書にはないのですが、六戸みのりスタンプ会でやっているイベントですね。先日、水森かおりさんが来ていましたけれども、あの500万円の予算も丸々カットされています。ですので、観光協会事業に関してはかなり厳しい状況ではあります。

誤解がないように言っておきたいんですけども、六戸ブランド研究会の委員長や観光協会会長とも話をしていた中で、自分たちは幾らの予算でも別に構わんと、やれることは全力でやっていくというふうにはおっしゃっていたので、そこはまず誤解のないようにお話ししたいと思うんですけども、ぜひ丁寧に説明して理解してもらった上で、進めていってもらいたいなというふうに思います。

以上です。

委 員 長（長根一男君）

答弁はいいですか。

2 番（盛田嘉彦君）

大丈夫です。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

予算書72ページ、8款土木費の七百・大曲線柳沢交差点改良工事についてお尋ねをいたします。

柳沢交差点のことですけれども、この「四方止まれ」にしましてから事故は発生しているのか、まず確認したいと思います。

それから、この工事についていつ頃着工して、完成をいつ頃と見込んでいるのか。そのことについてお尋ねをしたいと思います。

町民課長（佐藤良一君）

はい、町民課。

委 員 長（長根一男君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

柳沢交差点の四方一時停止、それ以降の事故ということですが、事故があったという報告は今のところ十和田警察署から受けておりません。

以上です。

建設下水道課長（円子国浩君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（円子国浩君）

工事のほうに関しましては、5月上旬の入札会を計画予定しておる状況です。

あと、完成に関しましては、契約書上の工期は令和9年1月ぐらいになるかなとは思っているんですけども、できるだけ冬の本格シーズン前の12月中ぐらいには、何とか現場のほうを仕上げていければなという気持ちはございます。

以上です。

委員長（長根一男君）

よろしいですか。

11 番（山本 実君）

はい。

委員長（長根一男君）

ほかに質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

ほかに質疑なしと認めます。

次に、9款消防費と10款教育費の質疑を受けます。

75ページから96ページまでであります。

質疑ございませんか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

予算書の96ページですね。

10款教育費。概要書は55ページになりますが、国スポについてです。

国民スポーツ大会の事業ですけれども、10月に大会が開催されるに当たって、会場の改修工事でありますとか、ボランティア含めたスタッフのほう为抓手りと確保できているのか、順調に進んでいるのか、この事業の進捗状況についてお聞かせください。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委員長（長根一男君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

ボランティアの状況をまず回答します。

まだ足りない状況でありますけれども、ゼロではございません。10名程度のボランティアは今、集まっております。ただ、おもてなし等を含めると全然足りていない人数になりますので、まだまだこれからPRして募集をかけたいと思っていました。

あと、令和8年度予算では野球場の清掃と、あと放送機材については、建設から1度も改修をやっていないところもございますので、これらを含めた改修のほうを進めたいと思います。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

そうですね。ボランティアスタッフ、なかなか難しいですね。

でも一応、順調には進んでいるということでした。

何か聞いたところによると、宮家がいらっしゃるようなお話を聞いておりまして、いらっしゃるとすれば、どのようにもてなすのか。また、町でどのくらい予算がかかってくるのか教えてください。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委員長（長根一男君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

いわゆるお成りということなんですけれども、六戸町には来るという情報は来ております。

この負担金の5,200万円の中に1,300万円程度、その関係経費は含めておりますけれども、まだ誰それが来て、どうこうなるというのが分かりません。場合によっては増える経費もあるかと思います。警備等も全然変わってきます。あとロイヤルルームの作り方とかもいろいろ来る方によって変わるということですので、担当課だけでなく、町全体ということで対応してまいりたいと思っております。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（長根一男君）

2 番、盛田委員。

2 番（盛田嘉彦君）

来たときに、六戸学園も視察するのでしょうか。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今回は、10月11日から13日の日程の軟式野球の大会に見えるというお話は聞いておりますけれども、六戸学園の視察というのは、まだ話は出ておりません。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

予算書の94ページ、10款教育費、4項保健体育費、3目の海洋センター運営費の説明のところに、普通旅費とあるんですが、このことについて詳細をお願いします。

教育課長（長谷 智君）

はい、教育課。

委 員 長（長根一男君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

普通旅費に計上させていただいている部分なんですけれども、B＆G海洋性レクリエーション指導員という研修に職員を派遣していきたいと考えている経費でございます。

実は、2016年が最後に派遣した年でございまして、平成28年ですけれども、以来10年、

町の職員がインストラクターというか指導者で登録できていないという状況と、最後行った職員が今45歳を迎えております。それ以降の若い職員がいないということでして、沖縄県と鹿児島県、それぞれ研修先あるんですけれども、鹿児島県のほうに派遣して、資格を取っていただきたいと考えております。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

そういたしますと、この金額を見ますと、それ相当の金額になるんですが、二、三名の派遣ですか。何名の派遣ですか。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

金額は70万円程度になるんですけれども、派遣する職員は1人です。

ただ、期間は1か月をオーバーするということになるので、所要の経費がかかっているということになります。

1 1 番（山本 実君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

11番、山本委員。

1 1 番（山本 実君）

研修を終わった後の、この研修を受けた職員の任務というんですかね。そういうふうなものはどういうふうな形になるんですか。

教育課長（長谷 智君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

町がB & G海洋センターを運営する、保有している上で、常勤勤務というのは遵守ということになっております。昨今、コンプライアンス違反とかパワハラ、いろいろございます。それを防止するためにも、こういう指導を受けた職員を配置する必要がありますので、資格を取った後も同様の研修等含めてやっていくことになります。

委 員 長（長根一男君）

ほかに質疑ございませんか。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

予算書83ページです。10款教育費、1項教育総務費、4目教育施設管理費の14節工事請負費、旧六戸小学校、旧六戸中学校、旧七百中学校の3校舎解体。それから、91ページの社

会教育費にあるふれあい昭陽館解体工事ですが、町長にお伺いします。

もし買いたいという業者があれば工事費が浮く可能性があります、そういう、業者がないかどうか、お伺いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

今の現状から言いますと、お話は二、三来ております。

しかしながら、どういう契約といいますか、どういう譲渡方法にしたらいいかとか様々精査をしている状況にあります。皆さんに報告できる段階になりましたら報告させていただきたい、そういう場を設けたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

ちなみに、ふれあい昭陽館と旧七百中学校に、手を挙げている方がいらっしゃいます。

そのほかにも、欲しいという方がいらっしゃれば、まだちょっと時間も設けられるような状況にありますので、皆さん方から何かいいお話があれば、随時そういう折衝をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

9 番（下田敏美君）

はい。

委 員 長（長根一男君）

9 番、下田委員。

9 番（下田敏美君）

決まればそれ相当の予算が浮くと思いますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

以上です。

委員長（長根一男君）

ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、歳出の最後の13款予備費までの質疑を受けます。

97ページから98ページまでであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

99ページから113ページまでであります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（長根一男君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長（長根一男君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和8年度六戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会は終了いたします。

次の本委員会を3月4日午前10時より本会議室において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時47分）